

神奈川県後期高齢者医療 広域計画に関する意見を募集

広域連合と市町村が事務処理

をする際の目標である神奈川県後期高齢者医療広域計画の期間が満了を迎えることから、平成24年度から平成27年までを計画期間とする、第2次広域計画(素案)を策定しました。

つきましては、第2次広域計画(素案)に対する皆さんからの意見を募集します。

▼募集期間
10月3日(月)から31日(月)まで

☎045(440)6700
・保険福祉課 ☎内線247

▼資料の入手方法

平成23年10月3日(月)から、神奈川県後期高齢者医療広域連合及び町保険福祉課の窓口で配布、または神奈川県後期高齢者医療広域連合ホームページで掲載します。

◎問い合わせ

・神奈川県後期高齢者医療広域連合

募集

町の生涯学習振興を共に考えませんか

生涯学習推進計画策定委員

町では、平成15年に策定した「大磯町生涯学習推進計画」の見直しを行います。平成25年度から推進すべき各種施策を盛り込んだ次期計画を策定するにあたって、町民の皆さんの意見を反映するため、一緒に検討していただける方を募集します。

▼募集人数 2名

▼募集資格 町内に住所を有する20歳以上の方

▼任期 平成25年3月末まで
▼応募方法 所定の応募用紙に

必要事項及び生涯学習についてのご意見等を1,200字以内で記入し、生涯学習課へ持参または郵送してください。
※応募用紙は生涯学習課、国府支所、町ホームページにおいて配布。

▼応募締切 10月14日(金)

▼結果通知 10月末まで

▼会議開催 平日に年2回程度

◎問い合わせ 生涯学習課

☎内線323・3329

事業主の皆様へ 町県民税の 特別徴収に ご協力を!!

▼特別徴収とは

給与支払者である事業主の方が、従業員の個人町県民税を所得税の源泉徴収と同様に、毎月の給与の支払いの際に差し引いて徴収し、町に納入していただく制度です。

▼特別徴収のメリットについて

- ① 所得税は毎月の給与から徴収税額を計算しなければなりません。町県民税は町が税額を計算して通知しますので、事業主の方には計算の煩わしさがありません。
- ② 従業員の方々が、金融機関に向いて納付する手間がなくなります。
- ③ 従業員の方々が、年税額を年4回納める「普通徴収」と比べて、年12回で納めることになるので、1回あたりの税負担が少なくなります。

○大変便利な制度になっていますので現在特別徴収していない事業主の方はご協力をお願いします。

◎問い合わせ 税務課

☎内線253・254

まちづくりを応援します!

平成24年度

公募型補助金事業を募集

町では町内で活動する団体等に補助金の交付をしています。補助金の交付基準は社会需要や公益性を重視したものととなっております。

3年間としていきます。また、活動意欲のある団体を育成するため、法令等で定めのあるものや

町長が特に必要と認めるものを除き、原則として補助事業は公募としています。

平成24年度においても左記の内容で、補助金等に関する基本指針に基づき補助金交付対象事業を募集します。

対象団体	対象事業を行う町内の団体
交付基準	・公益性、公平性に優れた内容で、社会的需要が高いこと ・団体における公正性が認められること
対象事業	安全対策事業、福祉対策事業、健康づくり事業、交流対策事業、自然環境事業、次世代育成事業、生涯学習事業、文化スポーツ活動事業、まちづくり事業、地域活性化事業
補助額	原則として対象事業にかかる経費の1/2以内で、予算の範囲で決定します。(ただし、一部補助対象外となる経費があります。)
事業採択	補助金交付基準等に基づく審査のうえ、補助対象事業を決定します。
応募要領	補助金等交付規則及び公募型補助金交付要綱をご覧のうえ、所定の申請書等を各事業の所管課へ提出してください。(提出の際は必ず所管課にご相談ください。)なお、平成23年度の補助金交付団体も申請が必要となります。 規則及び要綱、申請書等は財政課窓口で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。
提出期限	10月21日(金)【必着】

※詳しくは、町ホームページをご覧いただくか、財政課までお問い合わせください。

◎問い合わせ

財政課

☎内線219